

<本問題のねらい>

本問題は、解答時間80分以内に、かなりの量の文章を読んだうえで、内容のポイントを正確に掴んでそれを簡潔にかつわかりやすくまとめることや、指摘事項について具体例を挙げて説明できること、さらにそれらをベースにして受験生自身のつっこんだ考察を示すことなどが、求められています。題材として、竹田茂夫著『ゲーム理論を読みとく～戦略的理性の批判』（ちくま新書）を取り上げました。同書は、交渉の様々な局面の戦略に使われているゲーム理論に批判的な筆者が、この理論の限界と、真の対話が社会的問題の解決に果たす重要性を強調しているものです。単なる読解力を試すのではなく、この種の問題に常日頃から関心をもっているのかどうか問われる出題であると言えます。

<問題1の解答例と解説>

(解答例)

展開型の非協力ゲームを典型とする交渉モデルは、何らかの強制力に拘束された枠内で、交渉当事者が互いに共通の知識をもちつつも相手の出方をあらかじめ合理的に予測して戦略を立てて自らの提案を行っていく、言わば損得の計算づくのやりとりであるのに対して、理想的な対話モデルは、強制力による拘束がない中で、互いの主張と批判・応答を通じて説得力のみによって了解と納得をめざしていく協力的・連続的なやりとりであり、予測不可能性を特徴とする(210字)。

(解説)

問題文では、「展開形の非協力ゲームを典型とする交渉モデル」と「理想的な対話モデル」との違いを対比して述べるのが求められています。しかも、「筆者の用いている言葉を機械的に抽出するのではなく、両者の特徴の違いがよくわかるように自分なりに表現を工夫すること」という注文がわざわざ付いています。まず、問題文に書かれているこのようなメッセージをよく頭に入れてください。

対極にある2つの概念やモデルを正確に対比するというのは、法律家に非常に必要な能力であり、そこでは的確なキーワードを抽出することがまず求められます。交渉モデルにおける「強制力」「予測」と、これに対する対話モデルの「了解と納得」「協力的」「予測不可能性」といった言葉は、まず落とせないところです。ここでは、筆者が何度も繰り返している概念を、自分勝手に言い換えたりせずに抽出することと、対比ですから反対概念をきっちり掴むことが不可欠です。

しかし、論旨を要約することを求められたときに、多くの受験生が陥る傾向は、文章の中で使われている言葉だけをコピーして表面的に羅列して制限字数の中に押し込むだけで、内容がぜんぜんこなれておらず、「本当にこの人は理解してこのまとめをしているのだろうか?」と思わせる内容になってしまうことです。問題文に、「筆者の用いている言葉を機械的に抽出するのではなく、・・・よくわかるように自分なりに表現を工夫すること」と加えているのは、そこを何とかしてほしいからです。自分勝手に解釈して筆者の論旨を変えてしまわないようにしつつも、自分なりに本質をちゃんと咀嚼・理解したうえで、多少の表現の言い換えや抽象化も使ってよいので「この人はわかっているな。」というまとめをしてほしいのです。「相手の出方をあらかじめ合理的に予測」「損得の計算づくのやりとり」「互いの主張と批判・応答を通じて説得力のみによって」といった表現は、筆者がぴったりその

ような言葉遣いをしているわけではないですが、エピソードを使って言い表したかったことを、解答者が要約して示している一例です。

採点・評価にあたっては、以上の要請に答えているかどうかを見ましたが、内容的には、

①強制力による拘束ないし背景 v s 説得力による了解・納得

②非協力ないし戦略 v s 協力・共同

③予測 v s 予測不可能性

といったところを指摘しているかどうか、やはり中心です。受験生の解答で、これらがすべてきっちり抽出できている人は少なく、せいぜいこのうちの2つにとどまっています。①の視点すらはつきりしていない答案もあり、それでは低い評価にとどまらざるを得ません。

<問題2の解説>

この問題は、前半と後半に分かれています。前半は、文中に傍線を引いた部分について、適切な具体例を挙げながら敷衍して説明することを求めています。「交渉が適切な社会的技術とならず、対話という社会的技術が生かされる場面を指摘したものである」というヒントも付いています。後半は、対話原理がもつ「長所のみならず」「困難な側面について」どう考えるかを論じることを求めています。「困難な側面」について必ず言及する必要があります。ここでも、問題文にこのようにたくさん込められたメッセージをよく受け止めてください。出題者は、題材となっている文章を読みこんだうえで、喚起された問題意識について、受験生がどう考えてくれるのか、答えを求めているのです。とにかく、出題者の意図とまっすぐに向き合って解答するのだということを、肝に銘じてください。

前半ですが、適切な具体例を挙げられるかどうか、まず分かれ目です。傍線部分に、交渉が適切な社会的技術とならない場面として、抽象的な言い方ですが「強制力が複合的にはたらく構造的暴力の場合」とか、「多様な価値観が並列し、利害関係が錯綜していて、社会関係の切り取りが難しい場合」が挙げられているので、それを示す具体例を思い浮かべて記述してもらえれば十分です。本文に、「アフリカの飢饉やエイズの被害者たちは、誰と交渉すればよいのだろうか。」というように具体例の端緒が挙げられているので、これをヒントにすることもできます。あるいは、例えば歴史的に根の深い民族対立というような例を挙げて、様々な階層・立場の者の生活・貧富・利害や価値観、さらに憎しみ・悲しみといった感情がからみ、関係する当事者も多数にのぼることから、軍事力のバランスというような一元化した要素によって交渉をベースに単純に問題を解決することができないこと、対話による解決を多面的かつ地道に図っていかなければ、人々の協力を得て問題を解決していくことが困難であること等を、本文の文脈に即して説明してほしいところです。もちろんここでは、交渉と対話の対比という視点で説明がわかりやすくなされていることが求められます。

受験生の解答では、このような適切な具体例が挙げられず、身の回りの卑近な例を挙げているようなものもありましたし、「アフリカの飢饉」というように例を一言示すだけで、いったいどういう具体的な当事者がいて、交渉では問題が何故暗礁に乗り上げるのか、中味を全く展開できていないものもありました。本文をよく読むことだけでなく、日頃から、国際問題や政治問題を含む社会的問題に興味関心をもっているかどうかは、法律家になるにあたって必要なことですので、そのような素養を身に着けるようにしてほしいと思います。

後半では、対話原理が持つ長所であるところの、多様な当事者を土俵に上らせて納得ずくの解決を図っていくことができるという面だけでなく、困難な側面に焦点を当てて、突

っ込んだ考察をすることが求められています。社会が何故対話原理によってすべての物事を解決していくことができていないのか？という疑問が湧く所以です。

筆者はすでに「参加者をどう決めるか、テーマをどう決めるかという問題がついて回る」という視点を示しています。あらゆる当事者を対話の場に組み入れて時間をかけて解決していくには、物理的・時間的な制約があり、そのために強制力を背景にした交渉の手法を用いて暫定的な枠組みを設定することが必要なこともあるのではないか？といったあたりの問題について、解答者なりの考えを説得的にかつ深く述べてほしいところです。もちろん、正解のない問題ですから、対話原理をより拡充する方向に立った論もあるでしょうし、対話原理の限界を見据えて、それを補う方法論を展開するような議論もあるでしょう。いずれにせよ、論理が一面的であったり稚拙であったりしないように、多面的に考察してほしいところです。時間不足もあって、そのあたりの物足りない答案が多かったように思います。

以上